

平成24年度 第1回 群馬県ソフトテニス連盟 審判講習会 開催要項

1. 主催・主管 群馬県ソフトテニス連盟
2. 日 時 平成24年11月17日(土) 午前8時30分受付
 - (1) 新規講習 午前9時～午後1時
 - (2) 更新講習 午前9時～正午
3. 会 場
 - (1) 受付・講義 群馬県生涯学習センター 4階第3研修室
〒371-0801 前橋市文京町 2-20-22 TEL027-224-5700
 - (2) 実 技 前橋市立第五中学校テニスコート
〒371-0801 前橋市文京町 3-20-5 TEL027-221-5975
4. 受講対象者 **【審判認定年度に日本連盟の会員登録が必要となります】**
 - (1) 新規資格取得希望者
 - (2) 更新対象者 有資格者で、平成25年3月又は26年3月で期間満了となる者
※高校時代に取得している方(20歳前後)は、更新漏れのないよう注意して下さい。
(不明の方は下記申込先に問い合わせして下さい。)
5. 費 用 [各講習には競技規則書「ハンドブック」1冊1000円を含む]
 - (1) 新規講習 4,000円
 - (2) 更新講習 3,000円
6. 申込方法 各支部又はクラブ毎に、別紙申込書にて郵送・FAX・メールの何れかで申し込む
7. 申込期日 平成24年11月7日(水) 必着のこと
8. 申込先 〒379-0121 安中市大竹 1249-1 県連審判部 猿井 晴一
TEL・FAX027-382-6034 Email:saruchan@taupe.plala.or.jp
当日携帯 090-4010-0786
9. 参加上の注意
 - (1) テニスのできる服装でラケットを持参する。
 - (2) 会員登録証、審判手帳(更新者)、筆記用具を持参する。
10. そ の 他
 - (1) 平成25年3月で期間満了となる方は、今回又は平成25年2月24日(日)の第2回審判講習会(会場:高崎高校)に必ず参加し更新手続きをして下さい。受講しない場合、次年度の新規取得扱いとなります。
 - (2) 「マスターアンパイヤー(MU)」資格について
既2級審判員資格者で、年齢が50歳以上の方は、MU資格への更新が可能です。今後、資格更新手続きは不要で終身資格となり、講習会等の受講は自由となります。(MU認定料:2万円)